

一般財団法人知床自然大学院大学設立財団

2012年度事業計画

2013年1月22日～2013年3月31日

<基本方針>

一般財団法人知床自然大学院大学設立財団は「知床に主として野生生物保護のスペシャリストを育成するための高等教育研究機関（大学院大学）を作ろう」という地元有志により設立された。その目的は、「より緻密な大学院大学像をつくりあげる」「大学院設立に必要な資金を集める」という2点に集約される。

最初の事業年度である今年度は、実質的2ヶ月余りという短い期間ではあるものの本格的な事業を展開する2013年4月以降に向けた重要な期間である。参画する理事、監事、専門委員会及び委員、事務局の働きを明確にし、またボランティアを幅広く募り、大学院大学設立に向けたムーブメントを起こしていかなければならない。

従って、この期間の最初の課題は、この法人の活動・事業を安定的に継続していくための組織、人、体制の基盤整備である。このため、非営利性が徹底された公益事業のみを行う一般財団法人として運営ルールを明確にし、公益認定申請を前提とした運営体制を支えるための組織体制整備が、この期間の重要な活動となる。

次に、安定的な事業活動を続けるための財政基盤確立も急務である。このため、賛助会員制度を立ち上げ、法人の活動財源として会費収入を確保できるようにする。一方、この法人の第一目的である大学院大学の基金のためのファンドレイジングは、寄付者の税制上のメリットがより高められる公益認定＝公益法人化後に本格化するものとし、今期はその準備期間という位置付けとする。

この法人の設立目的である「知床に大学院大学を！」という運動の存在を、広く世間に広報・宣伝していくことも重要な事業である。メーリングリストの整備、ホームページの開設、パンフレットの作成、活発なプレスリリースを進める。

ワーキンググループで提示された大学院大学の「形」を、より具体的にしてゆくことが求められる。そのための専門委員会の確立を急ぐ。

また、全ての事業について、役員、評議員、専門委員会などのネットワークを駆使し、ボランティアの協力を仰ぐなどして事業支出の抑制に努めなければならない。

【要約】

- (1) 組織運営ルールの確立とそのための規程類の整備。適正な会計処理の確立。
- (2) 賛助会員制度のスタート。そのための規程の整備、パンフレットの発行。
- (3) インターネットを活用した広報ツールの整備と広報誌の発行準備。
- (4) 専門委員会の組織体制、活動方針の明確化。
- (5) 事業支出の抑制

<事業計画>

主な活動・事業計画は以下の通りとする。

(1) 法人の設立付帯業務及び運営基盤の整備

① 法的な諸手続きの完了

法人設立登記に続き、定款等必要書類の備置の開始（事後開示）、行政庁への法人設立届けの提出、給与支払事業所届けなど、必要な法的手続きを完了する。

② 公益法人に適合した会計処理の実行

銀行口座を開設し、設立者からの拠出金を移行するとともに、既出費用の精算を実行する。公益認定の前提となる、各種帳簿類の作成、証憑類の保管、決裁基準に基づいた適正な会計処理体制を確立する。

③ 各種規程類の整備

法令及び定款に定めた適正な法人運営を確保するため、以下の規程を整備する。

1. 稟議決裁基準の作成
2. 役員・評議員の報酬等に関する規程
3. 賛助会員規程
4. 理事会運営規程
5. 財産管理運用規程
6. 公印管理規程
7. 文書保存管理規程
8. 理事の職務権限規程

また、必要に応じてその他の規程も整備する。

< 設立及び上記活動の遂行に伴う費用 > : 総額 829,884円

項 目	金 額(円)	備 考
創立費	214,250	事務所改修, 定款認証料, 登記料
通信運搬費	42,240	電話敷設料他
役員等交通費	270,651	役員予定者会議参加旅費他
賃借料	44,400	事務所家賃, 会場費
会議費	1,200	飲料代金
事務用品費	40,191	コピー用紙, ファイル他
給与手当	213,802	事務員給料(2ヶ月分)
支払手数料	3,150	振込料金
計	829,884	

※事業費と管理費双方にわたる費用

(2) 事業1 「大学院大学設立の資金を集める事業」 (定款第4条第1号)

① 賛助会員の募集

前項の「賛助会員規程」を発効させ、パンフレットを作成し、募集活動を行う。

② 寄付金、募金活動

この法人の目的である大学設立資金集めの、寄付金の募集及び募金活動を行う。また、さまざまな募金集めの方法を研究し、2013年度からの本格的な寄付集め・募金活動に備える。

<事業予算>：総額 108,000円

項 目	金 額(円)	備 考
印刷製本費	80,000	パンフレット・会員証
通信運搬費	8,000	送料
委託費	20,000	デザイン料
計	108,000	

(3) 事業2「広報事業」

①インターネットを活用した広報体制の確立

ホームページ開設、フェイスブック、ブログなどSNSも活用、メーリングリストを整備し、定期的な情報発信、更新を行う。また運用ルールを策定する。

②広報誌・パンフレットの発行準備

今後の定期的な情報発信のための広報誌0号を発行する。また、定型的な広報ツールとして、パンフレットを発行する。

③プレスリリース

法人設立、口座開設などを含めたトピックスごとにマスコミ向けのプレスリリースを行い、メディアでの露出を最大化する。

<事業予算>：総額 150,000円

項 目	金 額(円)	備 考
委託費	10,000	ホームページ開設
印刷製本費	80,000	広報誌0号発行
通信運搬費	12,000	プレスリリース・広報誌ほか
会議費	10,000	
ソフトウェア購入費	30,000	備品・減価償却なし
賃借料	8,000	サーバー賃借費2カ月分
計	150,000	

(4) 専門委員会の体制づくり

この法人のもとに発足させる専門委員会に関する概要、人選、運営方法について決定する。